

令和5年度 事業計画

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月 31日

I 基本方針

本来の日常を取りもどすために、これまで甚大な損失をもたらしてきている新型コロナへの国の向き合い方が、前年度末から大きく変わったことで、令和5年の日本経済は、徐々に明るさを取りもどしていくとの期待感が漂っている。

欧米に比べてコロナ禍からの回復が遅れていた日本経済は、前年度、ウィズコロナの中で、感染対策と経済活動の両立が進み順調に回復したが、実質GDPは、コロナ禍前の令和元年の平均水準までには回復に至っていない。

令和5年の経済見通しは、海外経済の減速による輸出の弱含みが想定されながらも、個人消費や設備投資の回復が続き、実質GDP成長率がプラス1%台の緩やかな回復が続くとみられている。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻の長期化は、欧米をはじめとする諸外国において歴史的な高インフレを招いており、加えて、米国経済の景気後退入りという下振れリスクも抱えている。

そうした中で、法人会を取り巻く環境は、令和5年10月からのインボイス制度開始、令和6年1月からの改正電子帳簿保存法による「電子取引における電子保存の義務化」、さらには、税制改正の加速化など、法人・個人を問わず、今後、これまでにない大きな変化を迎えることとなる。

令和5年度の本会は、そうした変化に対応した税に関する本来の取組を柱としながら、併せて、会員企業の厳しい現状を踏まえ、法人会理念である【企業の発展を支援】というキーワードに沿って、「会員ニーズを的確に捉えた取組」と、「地域社会への貢献」に軸足を置いた事業活動を展開していく。

具体的には、会員ニーズに対応しての「税と経営」を一体的に捉えた事業内容の深掘りに加え、会員企業における事業活動の再構築、企業経営における新たな視点を活かすタイムリーな支援策をはじめとする情報提供、さらには、食品ロス問題や環境改善問題など、真に地域社会に求められる社会貢献活動などを展開していく。

併せて、コロナ禍の中で厳しい状況が続いた福利厚生制度の拡大推進や、広報活動による法人会の認知度向上、会員増強による会勢回復などについても、これまで以上の取組強化を図っていく。

II 主な事業計画

【公益目的事業】

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 新設法人説明会

宮崎税務署管内に新たに設立された全法人を対象にして、会社に係る税金、消費税のあらまし、契約書や受取書に係る印紙税、源泉徴収、e-Tax(電子申告)など、事業開始年度に際しての基本的留意事項の理解度向上を目的に宮崎税務署と共催で開催する。(年1回)

② 税務に関する研修会

税に関する理解と意識を高めるとともに、正しい税知識の向上を図るため、宮崎税務署管内の全法人を対象とした研修会や、女性経営者・青年経営者等の対象別、また、支部やブロック等の地域別など、参加者が参加しやすい態様で下記の研修会等を開催する。

◇税務研修会

管内の全法人を対象に、企業経営における確実な対応を促すため、インボイス制度導入に伴う会社取引の実務や経理事務、年末調整等をはじめとするタイムリーなテーマによる研修会を開催する。(年8回)

◇女性部会税務研修会

女性部会会員をはじめ、管内の女性経営者を対象に、様々な税に関する研修を行う。(年2回)

◇青年部会税務研修会

青年部会会員をはじめ、管内の青年経営者を対象に、様々な税に関する研修を行う。(年2回)

◇支部研修会及びブロック研修会

管内の全法人を対象に、21支部ごとに単独又は複数支部合同により、税を深掘りしたテーマ等支部研修会開催する。(年10回)

また、税制改正の概要や自主点検チェックシートの活用について、管内全法人を対象にして3地区でのブロック研修会を開催する。(年3回)

③ 小学生・中学生・高校生等を対象とした税に関する講習会や啓発事業

◇租税教室

宮崎税務署管内の小学校・中学校・高等学校を対象にして、日常生活に深い関わりを持つ税の意義や仕組み、税の役割などを理解していただくために開催するもので、ニーズに応じてZ o o mなども活用しながら、国税庁作成の租税教育用DVD視聴や、本会青年部会が創意工夫を凝らして作成した全員参加型ゲームを体験し、“感じて学ぶ”を基本にした取組を進める。(年8回)

◇税に関する絵はがきコンクール

租税教育活動の一環として、上記の租税教室とリンクして、宮崎税務署管内の小学校5年生・6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施するが、学習指導要領の改訂に伴う租税教育実施時期の前倒しに対応して実施時期を早め、取組を進めていく。

また、本事業の実施にあたっては、租税教育推進協議会や教育委員会の御協力をいただきながら、租税教室未開催の小学校へも積極的にアプローチし、過去最多の応募総数を更新した前年度と同様に、高いレベルの取組を目指していく。併せて、各学校に対して、取組の趣旨と審査基準の理解・浸透を図りながら、さらなる事業の成果を求めていく。

◇税に関する中・高生の親子短歌等コンクール

租税教育活動の一環として、中・高生が親子で税を考え、将来の納税者としての主体的な自覚を育てることを目的に実施する。

なお、作品公募にあたっては、管内の中学校・高等学校全校にアプローチし、前年度以上の取組となるよう充実度を高めていく。

④ 企業の税務コンプライアンス向上への取組

企業における内部統制と経理実務水準の向上、不祥事防止などのリスクの軽減につなげながら経営力向上を目指していく自主点検チェックシートは、国税庁の後援の下で、企業の税務コンプライアンス向上への取組として高い評価をいただいております、その活用が強く望まれるが、活用と定着は、まだまだ不十分である。

そうしたことから、自主点検チェックシートの活用により期待される効果を分かりやすく示したマンガ版などを活用しながら、具体的な説明の機会をより多く重ね、会員企業の経営力向上につながるよう、一層の活用促進に取り組んでいく。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 「税を考える週間」広報活動

◇小冊子配布による広報活動

11月11日～17日の「税を考える週間」行事の一環として、週間中に開催されるイベントの機会を活用して、税について分かりやすく、見やすく示した新たな小冊子「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」（公益財団法人全国法人会総連合作成）を児童に配布し、子どもの税についての理解を高めるための広報活動を展開する。

◇「税に関する中・高生の親子短歌等コンクール」表彰式

「税を考える週間」連携事業として、税への理解を広く普及させていくための広報の機会となるよう「税に関する中・高生の親子短歌等コンクール」入賞作品の表彰式を開催し、税金クイズや学生によるパフォーマンスなどを取り入れて多くの参加（見学）を確保するための演出を企画し、広報活動の成果を高めていく。

② 税金クイズ

上記取組や親子映画会の機会、さらには、多くの市民で賑わうスポットなどを利用して、子供や若者の税に対する意識・理解につながるよう「税金クイズ」を実施する。（年3回）

また、能動的な仕掛けのツールとして、「宮日こども新聞」の紙面を活用して「税金クイズ」を掲載し、クイズに応募いただくことで、親子で税への意識と理解を高めていただくことにつながっていく。（年3回）

③ ホームページやSNS、広報誌、ラジオ等による税情報の発信、納税意識高揚のための広報

◇ホームページによる情報発信

ホームページに加え、SNSを活用して本会主催の講演会・研修会・税関連イベントの開催（募集）案内や開催状況等の報告、企業に役立てていただくための税制、税制改正の概要や税制改正についての提言、法人税・消費税・相続税等の国税情報や自動車税などの県税情報を掲載し、税に関する情報提供を行っていく。

◇広報誌「ACTIVE」による情報提供・広報活動

国税及び県税のお知らせ、税に関する情報をはじめとする有益情報を見やすく、分かりやすく編集した内容の広報誌「ACTIVE」の作成、会員及び公共機関等への配布を通じて、情報提供・広報活動の充実を図っていく。（年4回発行）

◇ラジオによる税情報の発信・納税意識高揚の広報。

地元ラジオ局：宮崎サンシャインエフエムやJOYFM（FM宮崎）などを活用し、年間を通じて、番組内で税に関するコーナーを設け、税に関する広報や納税意識の高揚のための情報発信を行う。

★宮崎サンシャインエフエムでは、毎週月曜日・水曜日の午前8時43分からの8分間、『from MORNING』の番組内で放送

★JOYFM（FM宮崎）では、毎月1回第1金曜日の午前11時45分からの5分間、『Bunnyのナツウタ』の番組内で放送

◇大型ビジョンによる税情報の発信・納税意識高揚の広報

宮崎市内中心市街地の大型ビジョンを活用して、所得税・贈与税・消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告期間及び『e-Tax（パソコン・スマホでの電子申告）』の勧奨などについて広報活動を展開する。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言

全法連（公益財団法人全国法人会総連合）が法人会全国大会において決議する「税制改正の提言」に向けて、本会では、中小企業の税負担の軽減、適正かつ公正な課税、各種手続きの簡素化などのもとより、コロナ禍に加え、燃料高・原材料高により大きなダメージを受けてきている中小企業の活力向上・事業再構築について、会員企業目線での要望を取りまとめ、(一社)宮崎県法人会連合会を通じて税制改正の提言を行っていく。

また、全国大会で決議された「税制改正の提言」については、地元選出の国会議員、関係機関に報告して側面的な支援を要請しながら、会員企業の立場に立った税制改正をめざしていくとともに、ホームページ及び会員情報誌を通じて広く一般に周知していく。

なお、令和5年度の全国大会は、10月18日(水)、群馬県高崎市の高崎芸術劇場において開催される。

② 全国青年の集い

日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために全国の青年経営者の代表が一堂に会して開催する「全国青年の集い」において、積極的に意見発表を行っていく。また、取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知を図っていく。

なお、令和5年度の「全国青年の集い」は、11月9日(木)～10日(金)、山形市のやまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）などにおいて開催される。

③ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした意見交換や、税制・税務に関する調査研究を行うために開催する「全国女性フォーラム」において、積極的に意見発表を行っていく。また、取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知を図っていく。

なお、令和5年度の「全国女性フォーラム」は、4月13日(木)、愛媛県松山市のアイテムえひめ(愛媛国際貿易センター)において開催される。

2 地域社会への貢献を目的とする事業

① 経済、経営、環境問題等に関する研修会・講演会事業

コロナ禍の中、3年連続して企画・開催を見合わせている講演会については、会員をはじめ一般企業や一般市民のニーズが多いことから、経済、経営、文化、環境問題、健康問題等の幅広い分野のうち、社会的な関心の高いタイムリーなテーマで、地域社会・地域住民の活力向上につながる研修会・講演会を開催する。(年1回)

② 地域の環境改善を目的にした女性部会のEM菌普及活動

河川浄化や土壌改良など、地域の環境改善を目的とした女性部会によるEM菌の普及活動は、人々が密集する場を利用して、環境改善に向けたEM菌の普及について市民に呼びかける取組で、この2ヶ年は、新型コロナウイルス感染リスクを考慮し取組を見合わせてきたが、令和5年度は、感染状況の推移を見ながら取組を再開し、併せて、先進事例等の調査研究にも取り組んでいく。

③ 青年経営者のための実務セミナー

青年部会員をはじめ次代を担う青年経営者を対象にして、実践的に経営に活かせるテーマでの実務セミナーを開催し、地域企業の経営力や経営者のスキルアップを目指していく。(年1回)

④ インターネットセミナー

経営・税務・財務・経理・法律・労務管理・人材育成・社会問題・文化など、幅広い内容で、会員・非会員を問わず、年間を通して24時間いつでもどこでも視聴(受講)いただけるサービスを実施し、会員・非会員を問わず広く利用率向上を図っていく。

⑤ 親子映画会

地域の子供たちが地域社会で健全に育っていくことに微力ながら貢献することを目的に、幼稚園児・保育園児等と保護者を対象にして親子映画会を開催し、親子でのふれあいの機会の確保につなげていく。

なお、上映映画は、子供たちのニーズが高く、タイムリーな作品を選考し、コロナ感染の状況を見ながら定員調整を行い開催する。

⑥ 献血活動

新型コロナ禍の中で協力者が減少している献血は、血液の在庫が逼迫していることから、引き続き、令和5年度も、血液が不足する冬場に、宮崎県赤十字血液センターと連携し、血液が不足する冬場に2週間にわたる期間を設定して、これまで以上に会員の御協力をいただくとともに、広く一般市民にも献血への参加を呼びかけ高い目標を目指していく。

⑦ 「いちごプロジェクト」の推進

東日本大震災をきっかけとして節電15%を呼びかける「いちごプロジェクト」については、これまで女性部会が担ってきたが、ロシアによるウクライナ侵攻により、電力需給の逼迫が浮き彫りとなっていることから、さらなる節電意識の定着を図るため、引き続き積極的に推進していく。

【共益目的事業】

1 会員の福利厚生に資する事業

法人会の福利厚生制度は、優位性のある制度の提案と加入促進によって、会員のあらゆるリスクに備えるとともに、法人会の円滑な運営と財政基盤の安定に大きな役割を果たしてきており、本会と会員とのWin-Winの関係を築いている。

その福利厚生制度は、平成26年度から増収計画やキャンペーンによる営業活動を展開しながら、令和3年度にコロナ禍の中で制度創設50周年を迎えたが、長期にわたる新型コロナ感染拡大に伴い、これまで厳しい営業活動を強いられてきた。

ウィズコロナが定着しつつある中でスタートする令和5年度は、これまで十分に発揮できなかった営業力を駆使し、会員に対して制度の強みを正しく伝えながら、これまで培われたノウハウと協力保険会社との緊密な連携をベースにして、以下の制度推進について実効ある活動を展開していく。

- ① 大同生命保険(株)の経営者大型保障制度等
- ② AIG損害保険(株)のビジネスガード
- ③ アフラック生命保険(株)のがん保険・医療保険
- ④ 三井住友海上火災保険(株)の中小企業向け貸倒保証制度

2 会員の交流に資するための事業

各部会や支部を含めた組織内の交流活動は、会員企業の活力向上と会員間の関係構築に大きな役割を果たしてきたが、この3年間は、新型コロナウイルス感染拡大の波が繰り返されたことで見合わせや中止が頻発し、出合いや再会の場が失われた。

長引くコロナの影響によって、かつての関係が希薄になっていたこの3年間を取りもどすべく、令和5年度は、その時々による対策を講じながら下のとおり、本来に近い交流活動の再開を目指していく。

- ① 支部長・副支部長交流会、支部交流会
- ② 各委員会における交流会
- ③ 青年部会交流会、会員交流ゴルフコンペ等
- ④ 女性部会交流会
- ⑤ 県連主催のチャリティーゴルフ大会や交流会への参加
- ⑥ 先進事例等視察研修交流会

3 会員増強運動の展開

会員増強は、法人会の活動をより意義あるものにするための最重要課題であり、管内加入率の向上に向け、法人会活動の魅力アップと情報発信の強化が求められる。

令和4年度は、会員拡大に向けて活発な増強活動を展開し、報奨施策も奏功して一定の成果を挙げることができたが、令和5年度は、その流れを絶やすことなく、より一層広く御理解・御協力をいただき、会員増強に向けた空気感を醸成しながら、役員をはじめとする会員のネットワークを活かした会員増強活動を展開し、着実な会員増加につなげていく。